

平成23年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第1号						
招集年月日	平成23年2月23日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成23年2月23日 午後2時2分			議 長	原田 謹吾
	散 会	平成23年2月23日 午後2時32分			議 長	原田 謹吾
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	○	10番	武 村 弘 正	○
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	原 田 謹 吾	○
	3番	吉 川 里 已	○	12番	田 中 源 一	○
	4番	北 村 和 博	○	13番	武 富 久	○
	5番	橋 爪 敏	○	14番	片 渕 弘 晃	×
	6番	谷 口 良 隆	○	15番	溝 上 良 夫	○
	7番	谷 口 太 一 郎	○	16番	岩 島 正 昭	○
	8番	太 田 重 喜	○	17番	坂 口 久 信	○
	9番	田 口 好 秋	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	樋 渡 啓 祐	○	消 防 長	坂 口 勉	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	峰 松 靖 規	○
	事 務 局 長	橋 口 正 紀	○	消 防 本 部 総 務 課 長	松 尾 敏 光	○
	会 計 管 理 者	國 井 雅 裕	○	消 防 本 部 予 防 課 長	橋 口 孝 司	○
	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	打 上 俊 雄	○	消 防 本 部 警 防 課 長	渕 上 正 昭	○
	電 算 セ ン タ ー 所 長	小 川 豊 年	○	消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	北 川 泰 則	○
	環 境 施 設 課 長 兼 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	山 口 利 夫	○	総 務 係 長	池 田 吉 雄	○
	介 護 保 険 事 務 所 所 長 兼 総 務 管 理 課 長	富 永 誠	×			
介 護 保 険 事 務 所 業 務 課 長	一 ノ 瀬 健 二	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 平成23年2月23日（水）から平成23年3月28日（月）まで

(2) 日 程

月・日（曜）	摘 要
2月23日（水）	開会・開議（午後2時） 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第10号議案～第14号議案） （質疑・討論・採決） 散会
2月24日（木） ～ 3月27日（日）	休会
3月28日（月）	開議（午後2時） 議案審議（第15号～第17号議案） （質疑・討論・採決） 閉会

2. 議事日程について

議事日程（第1号）	
平成23年2月23日（水曜日） 午後2時 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	会期の決定
日程第5	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第6	第10号議案 専決処分の承認について 杵藤地区広域市町村圏組合消防手数料条例の一部を改正する条例
（質疑・討論・採決）	
日程第7	第11号議案 専決処分の承認について 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例
（質疑・討論・採決）	
日程第8	第12号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）
（質疑・討論・採決）	
日程第9	第13号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）
（質疑・討論・採決）	
日程第10	第14号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）
（質疑・討論・採決）	
散 会	

午後 2 時 2 分 開会

○議長（原田謹吾君）

本日の欠席者、14番片淵議員。それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2 月定例会を開会いたします。

なお、本日の日程は、お手元の日程表どおりといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

異議ないようですので、本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 議長報告

○議長（原田謹吾君）

日程第 1. 議長報告でございますが、このたび太良町長選挙におきまして見事当選されました、組合格約第 5 条第 2 項の規定によりまして、岩島正昭氏が組合議会の議員に就任されました。御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

ここで、就任されました岩島議員より一言ごあいさつを受けたいと思います。岩島議員、お願いします。

○岩島正昭君

皆さんこんにちは。ただいま御紹介を受けました岩島でございます。このたび無事当選させていただきましたけれども、今後とも 1 期 4 年間、皆さんたちの御指導を仰ぎながら、誠心誠意一生懸命頑張りたいと思いますので、御指導方よろしくお願いします。（拍手）

○議長（原田謹吾君）

どうもありがとうございました。

日程第 2 議席の指定

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第 2. 議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員として就任されました岩島正昭議員の議席番号を 16 番と指定いたします。

日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第3．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員として、

5番 橋 爪 敏 議員

7番 谷 口 太一郎 議員

16番 岩 島 正 昭 議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第4．会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期は、2月23日から3月28日までの34日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

異議ないものと認めます。よって、今定例会の会期は2月23日から3月28日までの34日間と決定いたしました。

日程第5 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（原田謹吾君）

それでは、日程第5．第15号議案から第17号議案までの8議案を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（樋渡啓祐君）

お疲れさまでございます。本日、ここに平成23年杵藤地区広域市町村圏組合議会2月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。議員の皆様方には杵藤広域圏の組合の運営に対し、本当に重ねて御礼を申し上げたいと思います。

それでは、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

今定例会に提案しております案件は、専決処分事項の承認について2件、補正予算、新年度予算がそれぞれ3件でございます。

第10号議案及び第11号議案は、関係する政令、及び省令の改正に伴い、杵藤地区広域市町村圏組合手数料条例、及び火災予防条例の一部を専決処分により改正いたしました。地方自

治法の規定に基づき報告し、議会の承認をお願いするものであります。

第12号議案から第14号議案までは、平成22年度一般会計、及び特別会計の補正予算3件で、主に決算見込みに伴う予算の調整を行うものであります。

第15号議案から第17号議案までは、平成23年度一般会計、及び特別会計の当初予算であり、新年度においても当組合の事業計画や財政計画を踏まえながら、効率的かつ効果的な広域行政の推進を図るため、適正な予算編成に努め、提案いたすものであります。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ補足説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 第10号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第6．第10号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（坂口 勉君）

それでは、第10号議案 専決処分の承認について御説明を申し上げます。

議案書の1ページから3ページと、議案説明資料の1ページから8ページにかけて掲載しております新旧対照表の参考資料をごらんいただきたいと思っております。

今回御承認をお願いしております杵藤地区広域市町村圏組合消防手数料条例の一部を改正する条例については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が平成22年9月8日付で公布されました。

今回の条例改正は、政令の一部改正に伴い、地方自治法第288条第1項の規定により、当組合手数料条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査業務の効率化が図られたこと等により、タンクの設置許可等に係る手数料の額をおおむね9%引き下げる改定内容であります。

なお、改正政令は平成22年10月1日から施行されるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行い、御報告申し上げ、議会の御承認をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論はないので、討論を終わります。

第10号議案の採決に入ります。

本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第10号議案 専決処分の承認については原案どおり承認されました。

日程第7 第11号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第7. 第11号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（坂口 勉君）

第11号議案 専決処分の承認について御説明を申し上げます。

議案書の4ページと5ページ、議案説明資料の9ページに記載しております新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

今回御承認をお願いしております杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例については、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成22年8月26日付で公布されました。

改正内容は、住宅用火災警報器を設置しないことができる場合として、「複合型居住施設用自動火災報知設備を設置したとき」が追加されました。

なお、改正省令は平成22年12月1日から施行されるため、広域圏内の住民へ内容を周知するための期間が必要であり、緊急に当組合火災予防条例の改正を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行い、御報告を申し上げ、議会の御承認

をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論がないので、討論を終わります。

第11号議案の採決に入ります。

本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

異議ないものと認めます。よって、第11号議案 専決処分の承認については、原案どおり承認されました。

日程第8 第12号議案

○議長（原田謹吾君）

日程第8. 第12号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、第12号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）について御説明をいたします。

別冊の一般会計補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正、及び地方債の補正から成っております。

まず、歳入歳出予算の補正につきまして御説明いたします。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ10,622千円を減額し、歳入歳出

予算の総額を3,868,321千円とするものでございます。

補正の内容につきまして、5ページの次のページから掲載しております補正予算説明書のほうで説明をいたします。

補正予算説明書の(3)ページをごらんください。

まず、歳入です。

1款. 分担金及び負担金では、1項7目の消防費負担金を増額いたしております。消防債の償還に係る地方交付税措置額の決定に伴うものでございまして、地方交付税に措置額が算入される武雄市の負担金が増額となっております。

3款. 国庫支出金の1項1目の民生費国庫補助金の補正は、補助金額の確定に伴うものでございます。

5款. 繰入金の1項1目の職員退職手当基金繰入金の補正は、退職手当額の確定に伴うものです。

7款. 組合債の1項1目の消防債は、高規格救急自動車等の購入費の確定に伴い、減額をいたしております。

次に、(4)ページでございます。

(4)ページの8款. 諸収入の2項3目の雑入は、保険事務取扱手数料等の確定に伴い、増額の補正をいたしております。

次に、(5)ページからの歳入について申し上げます。

今回の歳出の補正は、事業費の確定や今後の予算執行見込額に基づく補正を行っております。

補正の主なものについて申し上げます。

まず、1款. 議会費では、9節. 旅費、14節. 使用料及び賃借料で、視察研修に要する経費を減額いたしております。

次、(6)ページの2款. 総務費、1項1目の一般管理費の3節. 職員手当等の減額の補正は、主に時間外手当及び今年度の人事院勧告に伴う期末手当の減額によるものでございます。また、11節. 需用費の印刷製本費の減額については、例規集の追録等が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

(7)ページの2目. 電算センター費でございますけれども、3節. 職員手当等の減額も、先ほど申しました、主に時間外手当や人事院勧告等に伴う期末手当の減額によるものでござ

います。

次、(8)ページの3款、民生費の2項1目の障害者自立支援審査会費の1節、報酬、9節、旅費につきましては、審査会の開催日数の減により減額をいたしております。

(9)ページの4款、衛生費の1項1目のごみ処理センター費では、事業費の確定に伴う補正等を中心に補正を行っております。

(11)ページをごらんいただきたいと思います。

(11)ページの5款、消防費です。まず、1項1目の常備消防費の2節、給料、3節、職員手当等につきましては、主に今年度の人事院勧告による給与改定等に伴い、減額の補正を行っているものでございます。

2目、消防施設費の18節、備品購入費の補正につきましては、高規格救急自動車等の整備費の確定に伴うものでございます。

25節、積立金では、消防施設整備基金積立金を計上しております。これは今後の消防施設等の整備、それと消防救急無線デジタル化等に対応していくため、5款、消防費における各節の減額補正分と、予備費から4,587千円を組み替え、合わせて35,000千円を積み立てるものでございます。

次に、(12)ページをごらんください。

(12)ページの7款、予備費は、5款の消防費を除いて各事業区分の減額の補正額を事業区分ごとの予備費に組み替えを行うことに伴い、増額の補正となっております。

なお、この予備費につきましては、今年度の決算剰余金として23年度へ繰り越しまして、23年度の各市町負担金の調整財源としていくこととしております。

なお、参考資料として、(21)ページに各事業区分別の予備費明細書を掲載いたしております。

続いて、債務負担行為の補正について御説明を申し上げます。

予算書の4ページをごらんください。

4ページの債務負担行為の補正は、変更でございます。

戸籍情報システムリース料が確定したことに伴い、平成23年度から平成27年度までの限度額を減額するものでございます。

続いて、地方債の補正について御説明いたします。

次の予算書の5ページをごらんください。

今回の地方債の補正は、変更でございます。高規格救急自動車等の購入費の確定に伴いまして、借り入れ組合債の限度額を減額するものでございます。

以上、第12号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論がないので、討論を終わります。

第12号議案の採決に入ります。

本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第12号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）は原案どおり可決されました。

日程第9 第13号議案

○議長（原田謹吾君）

日程第9 第13号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所業務課長（一ノ瀬健二君）

第13号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書1ページをごらんください。

まず、歳入歳出予算の補正です。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,394千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,896,672千円とする。

歳入歳出予算の内容について、補正予算の説明書で説明申し上げます。

説明書の(3)ページをお開きください。

まず、歳入について説明を申し上げます。

地域支援事業費の額の確定見込みによる歳入歳出の補正を行っております。また、確定した事業費の調整を行っております。

2款. 分担金及び負担金、1目. 介護保険費負担金21,275千円の減額補正であります。事務費分が10,911千円、地域支援事業費分が10,364千円の減額です。

4款. 国庫支出金、2目. 地域支援事業交付金（介護予防事業）20,021千円の減額を行っております。

3目. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）709千円の減額補正を行っております。合計しますと、20,730千円の国庫支出金の減額補正を行っております。

第5款. 支払基金交付金、2目. 地域支援事業支援交付金24,025千円の減額補正であります。

次、(4)ページをお願いいたします。

6款. 県支出金、1目. 地域支援事業交付金（介護予防事業）10,010千円の減額を行っております。

2目. 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）354千円の減額。合計しますと、10,364千円の県支出金の減額補正を行っております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

(5)ページをお開きください。

1款. 総務費、1目. 一般管理費13,741千円の減額補正であります。これは、ほとんどが人件費の削減ということになります。職員が1人退職したということと、人勸による給与の削減であります。また、事業確定による事業費の調整を行っております。

それから、(6)ページをお開きください。

1款. 総務費、1目. 賦課徴収費60千円減額ということで、これは消耗品費の減額を行っております。

(7)ページ、1款. 総務費、1目. 介護認定審査会費1,027千円の減額ということで、これ

は認定審査会の委員さんの報酬を減額しております。制度改正がなかったため、研修会を1回取りやめております。

それから、2目．認定調査等費3,124千円の増額をお願いするものです。

19節の負担金補助及び交付金ということで3,405千円、県内の主治医の意見書の記載料ということで、申請が今年度ふえております。750件分の増額の補正をお願いするものでございます。

それから、(8)ページをお開きください。

1款．総務費、1目．給付管理費306千円の減額補正ということで、12節．役務費、通信運搬費の減額ということで、高額介護サービス費の通知文を封筒から圧着はがきへ変更をしております。その分が減額になっております。

それから、2款の保険給付費の組み替えを行っております。介護サービス等諸費が360千円減額ということで、施設介護サービス給付費71,930千円の減額をしまして、居宅介護サービス給付費に48,557千円増額、居宅介護サービス計画給付費へ23,009千円増額ということで、組み替えをしております。

それで360千円、介護サービス費の余った分につきましては、(9)ページの真ん中、審査支払手数料360千円不足しますので、こちらのほうへ組み替えをいたしております。

それから、(9)ページの上のほう、介護予防サービス等諸費ですね、7,000千円の減額ということで、介護予防サービス給付費9,541千円の減額、介護予防福祉用具購入費に2,541千円の増額ということで組み替えをいたしまして、7,000千円減額をして、そして、一番下の高額介護サービス費のほうに、足りませんので、7,000千円組み替えを行っております。

それから、(10)ページをお願いいたします。

地域支援事業費ということで、事業の確定見込みに伴う減額補正を行っております。

1目．介護予防特定高齢者施策事業費61,622千円の減額補正でございます。

それから、2目．介護予防一般高齢者施策事業費18,461千円の減額ということで、合計しますと80,083千円の地域支援事業費の減額を行っております。

それから、3款の地域支援事業費、2目の任意事業費1,771千円の減額を行っております。

それから、4款．基金積立金16,370千円の増額補正を行っております。

それから、(11)ページ、6款の諸支出金ですけれども、1目．第一号被保険者保険料還付加算金ということで、1,100千円の増額を行っております。これにつきましては、死亡によ

る還付130人分の増額を行っております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

参考資料といたしまして、(18)ページをごらんください。

2月補正による市町の負担金の一覧表を記載しております。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論がないようでございますので、討論を終わります。

第13号議案の採決に入ります。

本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第13号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）は、原案どおり可決されました。

日程第10 第14号議案

○議長（原田謹吾君）

日程第10. 第14号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、第14号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から64千円を減額し、歳入歳出予算の総額を19,777千円とするものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算説明書のほうで説明いたします。

補正予算説明書の(3)ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

3款の諸収入の1目、雑入では、パソコン講習会参加料を実績により減額いたしております。参加者が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

(4)ページをごらんください。

今回の歳出の補正は、事業費の確定や今後の予算執行見込額に基づく補正を行っております。

補正の内容について申し上げますと、表に示しているとおりでございます。

2款、予備費については、歳入歳出の財源調整のための補正をいたしております。

以上、第14号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第2回)について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長(原田謹吾君)

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(原田謹吾君)

質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(原田謹吾君)

討論がないので、討論を終わります。

第14号議案の採決に入ります。

本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(原田謹吾君)

異議ないものと認めます。よって、第14号議案 平成22年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）は、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は3月28日となっております。

これにて散会いたします。

午後2時32分 散会